

2022年度 アーツサポート関西 公募助成 募集要項

1. 募集期間

2021年12月17日（金）～2022年1月17日（月）当日消印有効／メールの場合は1月17日23時59分まで

2. 助成申請の種類

下記の3つの申請種類（A申請、B申請、C申請）があります。いずれか一つを選んで申請してください（重複申請不可）。なお、**国や自治体（国や自治体設置の財団や団体を含む）および資金が潤沢な企業等が設置する団体は申請ができません。**

A申請 クラウドファンディング型助成

団体

アーツサポート関西では2022年度よりあらたに、クラウドファンディング型助成を行います。資金援助が必要なプロジェクト（活動）を公募で選び、選ばれたプロジェクト（活動）をアーツサポート関西のホームページに掲載してオンライン等で寄付集めを行い、集まった寄付を助成金として交付します※1。公益財団法人 関西・大阪 21世紀協会の取り組みとして**集まった寄付に対し税の優遇措置が適用されるため、寄付者に大きなメリットが生じます。** 税の優遇措置に関しては[こちら](#)をご覧ください。

※1 必要経費として寄付額の10%を控除した額が助成金となります。またクレジットカード決済の場合は別途その手数料がかかります。

■助成を受けることができる方

・関西※1を拠点に芸術活動を行い、すでに活動実績を有する団体。※2、※3

※1 関西の範囲は関西元気文化圏に準ずる（京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、徳島県、鳥取県）

※2 団体の規約（定款）および役員名簿を提出していただきます。

※3 活動実績がない団体については、団体を代表する方や中心となる方のこれまでの活動実績を提示してください。

■助成の対象となる活動

・次のいずれかの分野における芸術活動 ①美術・デザイン ②音楽 ③舞台芸術 ④伝統芸能

・原則、関西※1で行われる活動であること。

・2022年4月1日～2023年3月31日に行われる活動であること。

※1 関西の範囲は関西元気文化圏に準ずる

■審査で考慮される内容

- ① 高い芸術性や芸術の新たな可能性を引き出すなど、関西の芸術・文化に寄与する活動が行われるか
- ② 計画している取り組みを実現させる能力を有しているか。

■助成の対象となる費用

採択されたプロジェクト（活動）を実現するために必要な費用を支援します。ただし住居賃料、光熱水費、食費、生活雑貨購入費、交際費、芸術活動以外の交通費等は対象外となります。備品費は上限1点あたり20万円未満となります。

■助成金額

・集まった寄付から所定の必要経費等※1を引いた額を助成金として交付します。

・寄付が目標額に達しなかった場合でも、集まった寄付を助成金として交付します。申請書には寄付が目標額に達しない場合を想定し、寄付額が活動目標額の25%以下、50%、75%しか集まらなかった場合に想定される活動内容も書いていただきます。

※1 必要経費10%およびクレジットカード決済手数料

■寄付の募集について

- ・寄付の募集はアーツサポート関西のホームページ上にプロジェクト（活動）ごとにページを設けて行います。なお、寄付の呼びかけは、できるだけ助成対象者の方々为主体的に行うよう心掛けてください。アーツサポート関西も寄付が集まりやすい寄付募集ページの制作をするなどサポートしてまいります。
- ・寄付の募集期間の設定は、アーツサポート関西が行います。

■事業が実施出来なくなった場合の対応について

活動が疫病や災害などの不測の事態により実施できない場合、寄付は寄付者に返金せず、実施時期の延期など実施の可能性を検討していただきます。また、助成対象者側の理由によって活動がキャンセルとなった場合は、寄付金はアーツサポート関西が行う別の活動において活用することといたします。

■返礼品等の扱いについて

助成対象者から寄付者へのお礼の通知やご連絡以外に、いわゆる「返礼品」の設定は不要です。募集する寄付金は見返りのない支援金として受け入れます。

B 申請 一般公募助成

個人・団体

アーツサポート関西に寄せられた寄付金から総額 500 万円を個人・団体に助成します。

■助成を受けることができる方

- ・関西※を拠点に活動する個人の芸術家で、実績を持ち、この支援を得ることで今後さらなる展開が期待できる方。年齢は問いません。
 - ・関西を拠点に活動し、極めて高い水準の芸術活動を行う団体
 - ・個人・団体のいずれにおいても、関西の芸術文化振興にむけた取り組みにご協力いただける方
- ※関西元気文化圏に準じる（京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、徳島県、鳥取県）

■助成の対象となる活動

- ・次のいずれかの分野における芸術活動 ①美術・デザイン ②音楽 ③舞台芸術 ④伝統芸能
- ・2022年4月1日～2023年3月31日に行われる活動であること

■審査で考慮される内容

- ① 高い芸術性や芸術の新たな可能性を引き出すなど、関西の芸術・文化に寄与する活動が行われるか
- ② ウィズ・コロナ時代における新しい芸術のあり方を創造的に提起する活動が行われるか
※上記①と②は、示された計画にもとづいて、いずれかを重点的に考慮します。両方を満たしていても構いません。
- ③ 計画している取り組みを実現させる能力を有しているか

■助成の対象となる費用

2022年4月1日～2023年3月31日までにを行う芸術活動にかかる費用を幅広く支援します。

(例) 作品発表のための施設使用料、作品制作費、謝金、輸送費、印刷費、芸術活動に関わる交通費、調査のための渡航費・滞在費、資料購入費、備品購入費など※

※ただし住居賃料、光熱水費、食費、生活雑貨購入費、交際費、芸術活動以外の交通費等は対象外となります。また備品費は上限1点あたり20万円未満となります。

■助成額の目安

30～100万円程度を5～10件ほど（審査において内容を勘案し額を決定します）

■2段階申請方式について

アーツサポート関西では、助成対象者に寄り添って支援する「伴走型支援」を取り入れています。より効果的な支援を行うため、採択決定後に、申請書に記載された活動計画をもとに、助成金の対象となる活動について、助成対象者と事務局とが協議し、あらためて助成金交付の申請していただく2段階申請方式となっています。

■継続助成活動計画

2年間の継続助成をご希望の場合、当該期間の芸術活動に関する活動計画の概要を提出していただきます（継続の可否は当該年度毎にあらためて審議をして決定します）。

C 申請 個別寄金助成

下記の寄金（ファンド）ごとに助成申請を受付けます（重複申請はできません）。

未来アート寄金

個人

関西を拠点に現代美術またはコンテンポラリーダンスの分野で活動するアーティストに対して、総額 90 万円を助成します。

■対象分野： 次のいずれかの分野 ①現代美術 ②コンテンポラリーダンス

■対象者： 関西圏※において上記の活動を行う個人

※関西の範囲は関西元気文化圏に準ずる（京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、徳島県、鳥取県）

■助成金の目安： 30 万円を 3 件ほど（上限 90 万円。審査において内容を勘案し額を決定します）

■助成対象活動： 2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日の期間に、関西で行われる現代美術およびコンテンポラリーダンスに関わる芸術活動。

（例）作品発表のための施設使用料、作品制作費、謝金、輸送費、印刷費、芸術活動に関わる交通費、調査のための渡航費・滞在費、資料購入費、備品購入費など※。

※ただし住居賃料、光熱水費、食費、生活雑貨購入費、交際費、芸術活動以外の交通費等は対象外となります。また備品費は上限 1 点あたり 20 万円未満となります。

八千代電設工業伝統芸能支援寄金

団体

能狂言における団体が行う青少年の教育普及活動に対して総額 50 万円を助成します。

■対象分野： 能狂言

■対象者： 関西圏※において能狂言に関わる活動を行う団体

※関西の範囲は関西元気文化圏に準ずる（京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、徳島県、鳥取県）

■助成額の目安： 25 万円程度を 2 件ほど（上限 50 万円。審査において内容を勘案し額を決定します）

■助成対象活動： 2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日の期間に関西で行われる、能狂言における青少年を対象にした教育普及活動

上町台地現代アート創造支援寄金

個人・団体

大阪・上町台地の歴史、文化、宗教（寺社が連なる寺町の様相）などを現代アートとして表現する活動を支援。アート作品の制作のほか、展覧会、アートツアー、講演会、シンポジウムなどの開催、またそのためのリサーチ活動などを対象に、総額 50 万円を助成します。

■対象分野： 現代美術

■対象者： 助成対象活動を行う個人・団体 ※関西以外に拠点を置く方も対象となります

■助成額の目安： 50 万円程度を 1 件（上限 50 万円。審査において内容を勘案し額を決定します）

■助成対象活動： 2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日の期間に、大阪・上町台地の歴史、文化、宗教（寺社が連なる寺町の様相）などを現代アートとして表現する活動を支援。アート作品の制作をはじめ、展覧会、アートツアー、講演会、シンポジウムなどの開催、またそのためのリサーチ活動。

ソフィア寄金

個人

現代美術の平面作品の制作費の一部を助成します。

■対象分野： 現代美術

■対象者： 関西※に拠点を置く現代美術アーティスト

※関西の範囲は関西元気文化圏に準ずる（京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県、三重県、徳島県、鳥取県）

■助成額の目安： 4.5 万円を 1 件（上限 4.5 万円。審査において内容を勘案し額を決定します）

■助成対象活動： 2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日の期間に行われる、見る人を幸せにする現代美術の平面作品の制作活動。

3. 応募方法

- ① A申請、B申請、C申請のいずれも所定の申請用紙にてご応募ください。
(申請書はアーツサポート関西のホームページからダウンロードして、ご使用ください。)
- ② 必要に応じて申請内容を補足的に説明する資料を添えてください(下記参照)。
- ③ 申請書類は、郵送または宅配便等でお送りいただくか、メールに Word あるいは PDF の形式で添付し、次のメールアドレスまでお送りください **ask@osaka21.or.jp** ※直接事務局に持ち込むことはできません。
なお、メールで申請いただく場合は、個人情報保護のため、必ずファイルにパスワードを設定し、パスワードを別のメールでお送りください。
- ④ 封筒の表(メールの場合は件名)に「ASK 助成申請書類在中」と明記してください。
- ⑤ 同一個人・団体からの申請は、原則 1 件のみとします。
- ⑥ 提出された申請書類は返却いたしません。ただし参考資料(下記参照)については、返却をご希望の場合、審査後に返却いたします。

申請書類

- ・ 申請書 1 部 (A 申請、B 申請、C 申請のいずれかを選択)
- ・ B 申請で、複数年の継続助成を希望の場合は、継続助成活動計画書もご提出ください。
- ・ 申請の内容を補足的に説明する補足資料 (必要に応じて添えてください)

補足資料とは、プロフィール、活動実績、活動に関するテキスト、メディアのクリッピングなどの、申請書の内容をテキストや画像などを使ってわかりやすく説明した資料を想定しています。なお審査で使われる補足資料は **A4 サイズ 10 枚(片面のみ)まで**です。11 枚目以降のページは審査の対象になりませんのでご注意ください。また資料をメールに添付して送る場合はデータが 10MB を超えないようにしてください。なお補足資料とは別に、**参考資料**として、パンフレット、カタログ、映像資料(※)等をお送りいただくことが可能です。参考資料の返却をご希望の方は、その旨を明記してお送りください。
※映像は、DVD を同封していただくか、あるいはネットにアップロードされた映像のリンクをメール等でお送りください。

申請書の送付先

〒530-6691
大阪市北区中之島 6-2-27 中之島センタービル 29 階
公益財団法人 関西・大阪 21 世紀協会内
アーツサポート関西事務局
Tel: 06-7507-2004
ask@osaka21.or.jp

※郵送・宅急便等の場合は封筒の表に必ず「ASK 助成申請書類在中」と明記してください。
またメールでお送りいただく場合は、件名に必ず「ASK 助成申請書類」と明記してください。

なお、申請書にご記入された個人情報は、「公益財団法人関西・大阪 21 世紀協会個人情報の保護に関する基本方針」(当協会ホームページに掲載)に基づき、利用させていただくとともに適正に管理します。

4. 選考方法

■第 1 次選考

専門家による評価・審査委員会で第 1 次審査を行います。その後、第 1 次審査通過者に対して、第 2 次選考を行います(※第 2 次選考のご連絡は 2 月 10 日頃にメールおよびお電話にて差し上げる予定です)。

■第 2 次選考(対象者のみ)

第 2 次選考を下記の日程で行います。

2022 年 2 月 22 日(火) 午後

会場：関西・大阪 21 世紀協会会議室 (大阪市北区中之島 6-2-27 中之島センタービル 29 階)

第 2 次選考では口頭で申請内容の説明をしていただきます。第 2 次選考後に、運営委員会、関西・大阪 21 世紀協会理事会の承認を得て助成先を決定します。※審査にあたる評価・審査委員は非公表です。

5. 選考結果

最終選考結果は、2022年3月末までに申請者に書面で通知します。

選考の経緯等についてご質問に応じかねますのでご了承ください。

なお、第2次選考会で口頭説明を行っていただく対象者には、2022年2月10日頃に事務局より連絡します。

なお、助成決定後、アーツサポート関西のホームページ上で採択された活動を紹介します。

6. 助成金の支給

■A申請（クラウドファンディング型助成）

寄付の募集期間が終わった後に当方の手続きを経てお支払いいたします。

■B申請およびC申請

2022年4月以降に活動が実施されることの確認が出来た時点でお支払いいたします（活動前のお支払いが可能です）。

助成活動の実施の確認は、アーツサポート関西の助成表示（※）が記載されたポスター、チラシ、パンフレット等の制作物の提出および、助成金交付申請書等の提出を受けて事務局が行う実施確認調査により行います。

また、助成金のお支払いにあたっては、所定の助成金交付申請書を提出いただきます。その際、見積書や領収書等の添付は原則必要ありません。ただし下記に該当する場合は費用の明細がわかる資料の添付が必要です。

- ・ 海外渡航にかかる航空券費用
- ・ 10万円以上のPC、ビデオカメラ、モニター、録音機材等の機器類の購入費用
- ・ 業務委託等の費用
- ・ その他、事務局において明細の提出が必要と考える費用

※アーツサポート関西のロゴマークおよび所定の文言をポスター、チラシ、パンフレット、ホームページ等に記載していただきます。

7. 実施報告書

助成活動の終了日から2ヶ月以内に実施報告書と決算書を提出していただきます。なお、実施報告書および決算書が期限までに提出されない場合は、助成金を還付していただくことがあります。

8. その他

- ① アーツサポート関西が派遣する事業評価者に対して、その評価を行うために作品鑑賞等に関して便宜をはかっていただきます。
- ② 助成を受けたアーティスト等と寄付者とが交流するパトロンプログラムにおいて、受入プログラムをご提案いただき、寄付者と交流を図っていただきます。

9. お問い合わせ先

公益財団法人関西・大阪21世紀協会 アーツサポート関西 事務局

Email: ask@osaka21.or.jp

Tel: 06-7507-2004（10:00～17:00 土・日・祝日を除く）

※2021年12月28日～2022年1月3日は、年末年始のため業務を行っておりません。